

平成 22 年度

農林水産省

政策別コスト情報

政策別コスト情報について

政策別コスト情報は、「政策別コスト情報の把握と開示について」（平成22年7月20日財政制度等審議会 財政制度分科会 法制・公会計部会）に基づいて作成しており、省庁別財務書類における業務費用計算書を政策評価単位毎に表示したものです。

各政策にかかるコストの把握にあたっては、各省庁単位で区分された一般会計に所管の特別会計を合算しており、共通経費等について仮定の配賦基準により配分を行い集計するなど、一定の方法により算出されております。また、各政策にかかるストックとして表示されている資産（負債）についても、仮に各省庁の資産（負債）が個々の政策に帰属すると整理したものを表示しており、計上額についても一定の仮定に基づいて算出されたものである点にご留意下さい。

政策別コスト情報を十分理解していただくため、「政策別コスト情報の把握と開示について」及び政策評価の内容等も併せてご覧下さい。

〔留意事項〕

- ・ 政策評価体系を持たない作成主体（皇室費、国会、裁判所、会計検査院、内閣）においては、政策別コスト情報に準じた「事業コスト等に関する調書」を作成しております。
- ・ 各調書における「Ⅲ. 事業コスト（その他事業コスト含む）」に表示されている人件費等（括弧書き表示）については、「Ⅰ. 人にかかるコスト」に集計されております。
- ・ 百万円未満切り捨てのため、合計額が一致しないことがあります。
- ・ 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「-」で表示しています。

農林水産省：総括表

1. 政策にかかるコスト

(単位：百万円)

区 分	コスト計 (A)=(a)+(b)+(c)		内 訳						(参考) 自己収入			
			I 人にかかるコスト (a)		II 物にかかるコスト(庁舎等を含む) (b)		III 事業コスト(その他事業コストを含む) (c)					
				(a)/(A)		(b)/(A)		(c)/(A)				
1. 主要食糧の需給の安定を図るとともに、食品産業の健全な発展を図り、食料の安定供給を確保する。	378,729	11.5%	14,436	6.6%	(3.8%)	7,558	10.9%	(2.0%)	356,734	11.8%	(94.2%)	330,224
2. 消費者が安全な食料を安心して購入・消費できる体制を確立するとともに、望ましい食生活の実現を図る。	113,571	3.4%	38,596	17.7%	(34.0%)	2,603	3.8%	(2.3%)	72,371	2.4%	(63.7%)	-
3. 我が国の特色を活かし、需要に応じて新鮮で高品質な農産物を合理的な価格で、安定的かつ持続的に供給できる体制を確立する。	200,162	6.1%	8,032	3.7%	(4.0%)	506	0.7%	(0.3%)	191,624	6.4%	(95.7%)	30,573
4. 効率的かつ安定的な農業経営が農業生産の相当部分を担う望ましい農業構造を確立する。	500,245	15.1%	8,496	3.9%	(1.7%)	456	0.7%	(0.1%)	491,292	16.3%	(98.2%)	69,857
5. 農業・農村の整備・保全を推進するとともに、農村の経済の活性化や都市との交流等を促進し、農村の振興を図る。	716,575	21.7%	33,313	15.2%	(4.6%)	3,355	4.8%	(0.5%)	679,906	22.5%	(94.9%)	13,427
6. 森林の多面的機能の発揮を図るとともに、それに重要な役割を果たす林業・木材産業の持続的かつ健全な発展を図る。	335,311	10.2%	40,045	18.3%	(11.9%)	14,429	20.8%	(4.3%)	280,836	9.3%	(83.8%)	5,506
7. 水産物の安定供給体制の整備を図るとともに、それに重要な役割を果たす水産物の健全な発展を図る。	285,396	8.6%	7,722	3.5%	(2.7%)	467	0.7%	(0.2%)	277,207	9.2%	(97.1%)	6,964
8. バイオマスの利活用を推進し、循環型社会の形成を加速化する。	10,155	0.3%	2,293	1.0%	(22.6%)	158	0.2%	(1.6%)	7,703	0.3%	(75.9%)	-
9. 世界の食料需給の安定に貢献するとともに、我が国の農林水産物等の輸出を促進する。	10,044	0.3%	1,506	0.7%	(15.0%)	233	0.3%	(2.3%)	8,303	0.3%	(82.7%)	-
10. その他必要に応じて総合評価を行うもの	658,829	19.9%	34,505	15.8%	(5.2%)	3,974	5.7%	(0.6%)	620,350	20.6%	(94.2%)	-
官房経費等	93,998	2.8%	29,572	13.5%	(31.5%)	35,472	51.2%	(37.7%)	28,953	1.0%	(30.8%)	-
合 計	3,303,020	100.0%	218,520	100.0%	(6.6%)	69,216	100.0%	(2.1%)	3,015,282	100.0%	(91.3%)	456,553

2. 参考情報

各政策に配分した官房経費等の額

(単位：百万円)

区 分	コスト計 (A)=(a)+(b)+(c)		内 訳								
			I 人にかかるコスト (a)		II 物にかかるコスト(庁舎等を含む) (b)		III 事業コスト(その他事業コストを含む) (c)				
				(a)/(A)		(b)/(A)		(c)/(A)			
1. 主要食糧の需給の安定を図るとともに、食品産業の健全な発展を図り、食料の安定供給を確保する。	5,529	5.9%	3,176	10.7%	(57.4%)	2,353	6.6%	(42.6%)	-	0.0%	(0.0%)
2. 消費者が安全な食料を安心して購入・消費できる体制を確立するとともに、望ましい食生活の実現を図る。	11,284	12.0%	5,637	19.1%	(50.0%)	5,647	15.9%	(50.0%)	-	0.0%	(0.0%)
3. 我が国の特色を活かし、需要に応じて新鮮で高品質な農産物を合理的な価格で、安定的かつ持続的に供給できる体制を確立する。	6,957	7.4%	2,384	8.1%	(34.3%)	4,573	12.9%	(65.7%)	-	0.0%	(0.0%)
4. 効率的かつ安定的な農業経営が農業生産の相当部分を担う望ましい農業構造を確立する。	4,775	5.1%	2,081	7.0%	(43.6%)	2,693	7.6%	(56.4%)	-	0.0%	(0.0%)
5. 農業・農村の整備・保全を推進するとともに、農村の経済の活性化や都市との交流等を促進し、農村の振興を図る。	11,347	12.1%	5,976	20.2%	(52.7%)	5,370	15.1%	(47.3%)	-	0.0%	(0.0%)
6. 森林の多面的機能の発揮を図るとともに、それに重要な役割を果たす林業・木材産業の持続的かつ健全な発展を図る。	6,412	6.8%	2,024	6.8%	(31.6%)	4,387	12.4%	(68.4%)	-	0.0%	(0.0%)
7. 水産物の安定供給体制の整備を図るとともに、それに重要な役割を果たす水産物の健全な発展を図る。	1,950	2.1%	607	2.1%	(31.1%)	1,342	3.8%	(68.9%)	-	0.0%	(0.0%)
8. バイオマスの利活用を推進し、循環型社会の形成を加速化する。	966	1.0%	455	1.5%	(47.1%)	511	1.4%	(52.9%)	-	0.0%	(0.0%)
9. 世界の食料需給の安定に貢献するとともに、我が国の農林水産物等の輸出を促進する。	1,151	1.2%	400	1.4%	(34.8%)	750	2.1%	(65.2%)	-	0.0%	(0.0%)
10. その他必要に応じて総合評価を行うもの	14,669	15.6%	6,827	23.1%	(46.5%)	7,842	22.1%	(53.5%)	-	0.0%	(0.0%)
その他	28,953	30.8%	-	0.0%	(0.0%)	-	0.0%	(0.0%)	28,953	100.0%	(100.0%)
合 計	93,998	100.0%	29,572	100.0%	(31.5%)	35,472	100.0%	(37.7%)	28,953	100.0%	(30.8%)

総括表参考 様式

農林水産省：総括表参考

【本省】

(単位：百万円)

	大臣官房	環境・バイオマス政策課	国際部	統計部	総合食料局	消費・安全局	生産局	経営局	農村振興局	その他(※)	計	
I 人にかかるコスト	8,651	391	1,971	2,179	3,498	3,239	4,856	3,528	4,880	-	33,196	
II ①物にかかるコスト	22,442	69	669	1,117	625	162	191	186	81	45	25,592	
②庁舎等	33	0	1	1	2	2	3	2	2	-	50	
III 事業コスト	1. 主要食糧の需給の安定を図るとともに、食品産業の健全な発展を図り、食料の安定供給を確保する。	0	-	-	-	19,788	-	-	-	781	20,570	
	2. 消費者が安全な食料を安心して購入・消費できる体制を確立するとともに、望ましい食生活の実現を図る。	0	-	-	-	-	38,388	1,380	-	24,650	64,420	
	3. 我が国の特色を活かし、需要に応じて新鮮で高品質な農産物を合理的な価格で、安定的かつ持続的に供給できる体制を確立する。	4	-	-	-	1,611	-	124,535	1,574	-	4,987	132,712
	4. 効率的かつ安定的な農業経営が農業生産の相当部分を担う望ましい農業構造を確立する。	-	-	-	-	-	-	-	325,522	9	927	326,459
	5. 農業・農村の整備・保全を推進するとともに、農村の経済の活性化や都市との交流等を促進し、農村の振興を図る。	-	-	-	-	-	-	5,072	-	314,652	56,467	376,193
	6. 森林の多面的機能の発揮を図るとともに、それに重要な役割を果たす林業・木材産業の持続的かつ健全な発展を図る。	-	-	-	-	-	-	-	2,845	15,221	2,643	20,710
	7. 水産物の安定供給体制の整備を図るとともに、それに重要な役割を果たす水産物の健全な発展を図る。	-	-	-	-	-	-	-	1,562	8,358	100,458	110,379
	8. バイオマスの利活用を推進し、循環型社会の形成を加速化する。	-	97	-	-	-	-	23	-	2,737	1,394	4,253
	9. 世界の食料需給の安定に貢献するとともに、我が国の農林水産物等の輸出を促進する。	6	44	3,233	-	3,370	-	-	131	633	24	7,443
	10. その他必要に応じて総合評価を行うもの	385	227	316	2,857	2,012	301	441	39	-	636	7,219
官房経費等	-	-	-	-	-	-	13	-	489	103	606	
コスト計(I+II+III)	31,524	829	6,191	6,156	30,908	42,094	136,518	335,393	347,067	193,122	1,129,807	

※会計法(昭和22年法律第35号)第24条第2項に基づき、他の各各省庁所属の職員が行った事務及び同法第48条第1項に基づき、都道府県の知事又は知事の指定する職員が行った事務に関する支出額を計上している。

【地方局・外局等】

(単位：百万円)

	検査指導機関	農林水産技術会議	地方農政局	北海道農政事務所	林野庁	水産庁	計	
I 人にかかるコスト	11,404	2,055	117,263	3,977	42,188	8,433	185,324	
II ①物にかかるコスト	2,620	2,073	16,811	581	18,811	1,832	42,731	
②庁舎等	70	46	668	38	14	3	842	
III 事業コスト	1. 主要食糧の需給の安定を図るとともに、食品産業の健全な発展を図り、食料の安定供給を確保する。	-	-	336,158	5	-	336,164	
	2. 消費者が安全な食料を安心して購入・消費できる体制を確立するとともに、望ましい食生活の実現を図る。	2,969	-	4,827	154	-	7,951	
	3. 我が国の特色を活かし、需要に応じて新鮮で高品質な農産物を合理的な価格で、安定的かつ持続的に供給できる体制を確立する。	-	-	56,297	2,614	-	58,911	
	4. 効率的かつ安定的な農業経営が農業生産の相当部分を担う望ましい農業構造を確立する。	-	-	164,831	1	-	164,832	
	5. 農業・農村の整備・保全を推進するとともに、農村の経済の活性化や都市との交流等を促進し、農村の振興を図る。	-	-	303,200	-	-	512	303,712
	6. 森林の多面的機能の発揮を図るとともに、それに重要な役割を果たす林業・木材産業の持続的かつ健全な発展を図る。	-	-	-	-	260,125	-	260,125
	7. 水産物の安定供給体制の整備を図るとともに、それに重要な役割を果たす水産物の健全な発展を図る。	-	-	-	-	2,153	164,673	166,827
	8. バイオマスの利活用を推進し、循環型社会の形成を加速化する。	-	-	3,449	-	-	-	3,449
	9. 世界の食料需給の安定に貢献するとともに、我が国の農林水産物等の輸出を促進する。	0	-	42	6	-	810	859
	10. その他必要に応じて総合評価を行うもの	-	79,143	427,689	76,856	10,230	19,211	613,131
官房経費等	-	-	16,471	-	11,604	270	28,347	
コスト計(I+II+III)	17,065	83,318	1,447,713	84,235	345,129	195,749	2,173,212	

政策：「1. 主要食糧の需給の安定を図るとともに、食品産業の健全な発展を図り、食料の安定供給を確保する。」にかかるコストの状況

(所管：農林水産省、一般会計、組織：農林水産本省、担当部局：総合食料局)
(食料安定供給特別会計)

1. 政策にかかるコスト 378,729 百万円

(単位:百万円)

区 分	経 費										
	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	売上原価	事業管理費	補助金等	委託費	庁費等	その他の経費	公債事務取扱費	
I 人にかかるコスト	14,436	17,060	939	△3,563	-	-	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	7,462	-	-	-	-	-	-	6,477	93	-	
②庁舎等	95	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
III 事業コスト	356,734	(-)	(-)	(-)	318,921	16,469	8,742	11,061	488	117	3
(1) 食品産業の競争力の強化	7,009	(-)	(-)	(-)	-	-	6,950	-	29	29	-
(2) 主要食糧の需給の安定の確保	349,724	(-)	(-)	(-)	318,921	16,469	1,792	11,061	458	88	3
コスト計(I + II + III)	378,729	17,060	939	△3,563	318,921	16,469	8,742	11,061	6,966	211	3

(単位:百万円)

区 分	経 費				(参考)決算額
	減価償却費	貸倒引当金繰入額	支払利息	資産処分損益	
I 人にかかるコスト	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	216	2	11	661	-
②庁舎等	95	-	-	-	-
III 事業コスト	605	△4	324	4	383,551
(1) 食品産業の競争力の強化	-	-	-	-	7,009
(2) 主要食糧の需給の安定の確保	605	△4	324	4	376,541
コスト計(I + II + III)	917	△2	336	666	-

(参考) 自己収入 330,224 百万円

当該政策にかかる自己収入

(内訳) 食料安定供給特別会計

米麦の売払収入 325,263 百万円
輸入米麦等納付金収入 373 百万円
その他の財源 4,587 百万円

2. 政策にかかるストック情報

(単位:百万円)

区 分	主な資産等	ストック内訳							備 考
		売掛金	たな卸資産	未収金	貸付米	土地	建物	工作物	
物にかかるコスト	3,792	-	-	-	-	3,129	612	51	
庁舎等	6,798	-	-	-	-	4,702	2,096	-	
(1) 食品産業の競争力の強化	-	-	-	-	-	-	-	-	
(2) 主要食糧の需給の安定の確保	388,850	48,462	61,426	48,135	199,643	22,419	7,534	1,228	
合 計	399,441	48,462	61,426	48,135	199,643	30,251	10,242	1,279	

※庁舎等にかかる減価償却費については、本省庁舎及び地方局等の単独庁舎の建物に該当するものを計上している。

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

① 当該政策に配分された官房経費等の額 (単位:百万円)

I 人にかかるコスト	3,176
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	2,353
III その他事業コスト	-
合 計	5,529

② 当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 24,718百万円

・省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要

【食品産業の競争力の強化】

食品産業は、我が国で生産される農畜産物の供給先として農業と強く結びつき、安全な食料の安定供給や地域経済の活性化を図る上で重要な役割を果たしており、輸入食品との競争が激化する中で、経営体質、国際競争力の強化等により、食品産業の健全な発展を図る。

このため、① 食品製造業の経営基盤の強化、② 食品流通の効率化、③ 食品産業の国際競争力の強化、の3つの施策により、食品産業の競争力の強化を図る。

【主要食糧の需給の安定の確保】

主要な食糧である米麦の需給及び価格の安定を図り、もって国民生活と国民経済の安定に資することである。

このため、① 米の需給の安定の確保、② 麦の需給の安定の確保、の2つの施策により、主要食糧の需給の安定の確保を図る。

(3) 共通経費配分の方法

人にかかるコスト及び物にかかるコストについては、部局別の支払実績を把握し、定員数により各政策へ配分。

庁舎等については面積比による部局別の配分を行った上で、定員数により各政策へ配分。

本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数等により地方局・外局等及び各政策へ配分。

(4) その他

「1. 政策にかかるコストの(参考)決算額」欄は、決算額に、複数の政策に関連する事項の決算額を関連する定員数により配分した額を加えて記載している。

政策：「1. 主要食糧の需給の安定を図るとともに、食品産業の健全な発展を図り、食料の安定供給を確保する。」に
かかるコストの状況

(所管：農林水産省)

会計別・部局別等のコストの内訳

(単位：百万円)

	一般会計					食料安定供給特別会計		相殺消去	合計
	大臣官房	総合食料局	地方農政局	北海道農政事務所	その他※	総合食料局	地方農政局		
I 人にかかるコスト	0	1,661	16,034	601	-	△214	△3,647	-	14,436
II ①物にかかるコスト	3	102	782	37	-	362	6,174	-	7,462
②庁舎等	-	1	88	5	-	-	-	-	95
III 事業コスト	0	75,902	5,970	5	781	19,385	330,188	△75,500	356,734
(1) 食品産業の競争力の強化	0	320	5,908	0	779	-	-	-	7,009
(2) 主要食糧の需給の安定の確保	0	75,582	62	4	1	19,385	330,188	△75,500	349,724
コスト計(I + II + III)	3	77,667	22,875	650	781	19,533	332,715	△75,500	378,729

※会計法(昭和22年法律第35号)第24条第2項に基づき、他の各省各庁所属の職員が行った事務及び同法第48条第1項に基づき、都道府県の知事又は知事の指定する職員が行った事務に関する支出額を計上している。

政策別コスト情報に関する調査 様式

政策：「2. 消費者が安全な食料を安心して購入・消費できる体制を確立するとともに、望ましい食生活の実現を図る。」にかかるコストの状況

(所管：農林水産省、一般会計、組織：農林水産本省、農林水産本省検査指導機関、担当部局：消費・安全局)

1. 政策にかかるコスト 113,571 百万円

(単位:百万円)

区 分	経 費											(参考) 決算額	
	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	補助金等	委託費	交付金	独立行政法人運営費交付金	庁費等	その他の経費	減価償却費	支払利息		
I 人にかかるコスト	38,596	31,122	1,895	5,579	-	-	-	-	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	2,394	-	-	-	-	-	-	-	2,128	241	-	-	25
②庁舎等	208	-	-	-	-	-	-	-	-	-	208	-	-
III 事業コスト	72,371	(57)	(-)	(-)	34,659	1,360	25,390	6,969	3,196	795	-	-	72,429
(1) 食の安全及び消費者の信頼の確保	70,635	(57)	(-)	(-)	34,430	1,279	24,009	6,969	3,165	780	-	-	70,693
(2) 望ましい食生活の実現に向けた食育の推進	1,736	(-)	(-)	(-)	229	80	1,380	-	30	14	-	-	1,736
コスト計 (I + II + III)	113,571	31,122	1,895	5,579	34,659	1,360	25,390	6,969	5,325	1,036	208	25	-
(参考) 自己収入	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

2. 政策にかかるストック情報

(単位:百万円)

区 分	主な資産等	ストック内訳			備 考
		土地	建物	出資金	
物にかかるコスト	-	-	-	-	
庁舎等	20,949	16,394	4,555	-	
(1) 食の安全及び消費者の信頼の確保	10,559	-	-	10,559	
(2) 望ましい食生活の実現に向けた食育の推進	-	-	-	-	
合 計	31,508	16,394	4,555	10,559	

※庁舎等にかかる減価償却費については、本省庁舎及び地方局等の単独庁舎の建物に該当するものを計上している。

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

①当該政策に配分された官房経費等の額	(単位:百万円)
I 人にかかるコスト	5,637
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	5,647
III その他事業コスト	-
合 計	11,284

② 当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 28,706百万円

・省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要

【食の安全及び消費者の信頼の確保】

農場から食卓までのリスク管理の徹底による食の安全確保や食品表示の適正化の推進による消費者の信頼確保を図ることにより、消費者が安全な食料を安心して購入・消費できる体制を確立する。

このため、① 食品の安全性の確保、② 家畜伝染病等の対策、③ 植物防疫対策、④ 遺伝子組換え農作物の環境リスク管理、⑤ 消費者の信頼の確保、の5つの施策により、食の安全及び消費者の信頼の確保を図る。

【望ましい食生活の実現に向けた食育の推進】

国民一人一人が「食」について改めて意識を高め、自然の恩恵や「食」に係わる人々の様々な活動への感謝の念や理解を深めつつ、「食」に関して信頼できる情報に基づく適切な判断を行なう能力を身につける食育を推進し、望ましい食生活の実現を図る。
このため、①「食事バランスガイド」の普及・活用の推進、②「教育ファーム」の推進、の2つの施策により、食育の推進を図る。

(3) 共通経費配分の方法

人にかかるコスト及び物にかかるコストについては、部局別の支払実績を把握し、定員数により各政策へ配分。
庁舎等については面積比による部局別の配分を行った上で、定員数により各政策へ配分。
本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数等により地方局・外局等及び各政策へ配分。

(4) その他

「1. 政策にかかるコストの(参考)決算額」欄は、決算額に、複数の政策に関連する事項の決算額を関連する定員数により配分した額を加えて記載している。

政策：「2. 消費者が安全な食料を安心して購入・消費できる体制を確立するとともに、望ましい食生活の実現を図る。」にかかるコストの状況 (所管：農林水産省)

会計別・部局別等のコストの内訳 (単位：百万円)

	一般会計							合計
	総合食料局	消費・安全局	生産局	検査指導機関	地方農政局	北海道農政事務所	その他※	
I 人にかかるコスト	-	3,239	50	10,700	23,664	942	-	38,596
II ①物にかかるコスト	5	162	1	1,011	1,154	58	-	2,394
②庁舎等	-	2	0	66	130	9	-	208
III 事業コスト	0	38,388	1,380	2,969	4,827	154	24,650	72,371
(1) 食の安全及び消費者の信頼の確保	0	38,074	-	2,969	4,790	151	24,649	70,635
(2) 望ましい食生活の実現に向けた食育の推進	-	314	1,380	-	37	3	1	1,736
コスト計 (I + II + III)	5	41,792	1,433	14,746	29,777	1,165	24,650	113,571

※会計法(昭和22年法律第35号)第24条第2項に基づき、他の各省各庁所属の職員が行った事務及び同法第48条第1項に基づき、都道府県の知事又は知事の指定する職員が行った事務に関する支出額を計上している。

政策：「3. 我が国の特色を活かし、需要に応じて新鮮で高品質な農産物を合理的な価格で、安定的かつ持続的に供給できる体制を確立する。」にかかるコストの状況

(所管：農林水産省、一般会計、組織：農林水産本省、担当部局：生産局)
(食料安定供給特別会計)

1. 政策にかかるコスト

200,162 百万円

(単位:百万円)

区 分	経 費										
	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	売上原価	事業管理費	補助金等	委託費	交付金	独立行政法人運営費交付金	庁費等	
I 人にかかるコスト	8,032	6,480	451	1,100	-	-	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	482	-	-	-	-	-	-	-	-	-	380
②庁舎等	23	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
III 事業コスト	191,624	(-)	(-)	(-)	28,930	117	71,007	27	77,096	14,133	210
(1) 国産農畜産物の競争力の強化	187,416	(-)	(-)	(-)	28,930	117	66,822	18	77,096	14,133	205
(2) 環境と調和のとれた持続的な農業生産体制への転換	4,207	(-)	(-)	(-)	-	-	4,185	8	-	-	4
コスト計(I + II + III)	200,162	6,480	451	1,100	28,930	117	71,007	27	77,096	14,133	591

(単位:百万円)

区 分	経 費					(参考)決算額
	その他の経費	減価償却費	貸倒引当金繰入額	支払利息	資産処分損益	
I 人にかかるコスト	-	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	89	2	0	3	6	-
②庁舎等	-	23	-	-	-	-
III 事業コスト	101	-	-	-	△0	191,653
(1) 国産農畜産物の競争力の強化	92	-	-	-	△0	187,446
(2) 環境と調和のとれた持続的な農業生産体制への転換	9	-	-	-	-	4,207
コスト計(I + II + III)	191	25	0	3	5	-

(参考) 自己収入 30,573 百万円

当該政策にかかる自己収入

(内訳) 食料安定供給特別会計

麦の売払収入 30,569 百万円
輸入麦等納付金収入 0 百万円
その他の財源 3 百万円

2. 政策にかかるストック情報

(単位:百万円)

区 分	主な資産等	ストック内訳				備 考
		土地	建物	工作物	出資金	
物にかかるコスト	38	31	6	0	-	-
庁舎等	5,653	5,146	506	-	-	-
(1) 国産農畜産物の競争力の強化	1,171,639	-	-	-	1,171,639	-
(2) 環境と調和のとれた持続的な農業生産体制への転換	-	-	-	-	-	-
合 計	1,177,331	5,177	513	0	1,171,639	-

※庁舎等にかかる減価償却費については、本省庁舎及び地方局等の単独庁舎の建物に該当するものを計上している。

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

① 当該政策に配分された官房経費等の額 (単位:百万円)

I 人にかかるコスト	2,384
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	4,573
III その他事業コスト	-
合 計	6,957

② 当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 55,067百万円

・省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要

【国産農畜産物の競争力の強化】

国産農畜産物の競争力の強化を図るため、需要に応じて新鮮で高品質な農産物を合理的な価格で、安定的かつ持続的に供給できる体制の確立、知的財産の権利化と保護・活用、効果的・効率的な普及事業を推進する。

このため、① 生産コストの低減、② 実需者・消費者のニーズに対応した農畜産物の生産と品質の向上、③ 知的財産の権利化とその保護・活用の推進、④ 効果的・効率的な普及事業の推進、の4つの施策により、国産農畜産物の競争力の強化を図る。

【環境と調和のとれた持続的な農業生産体制への転換】

土づくり等を通じて化学肥料・農薬の使用等による環境負荷の低減、さらには、農業の有する環境保全機能の向上に配慮した持続的な農業生産体制への転換を促進する。

このため、① たい肥の施用等による土づくりの推進、② 持続的な農業生産に取り組む農業者の育成・増加、の2つの施策により、環境と調和のとれた持続的な農業生産体制への転換を図る。

(3) 共通経費配分の方法

人にかかるコスト及び物にかかるコストについては、部局別の支払実績を把握し、定員数により各政策へ配分。

庁舎等については面積比による部局別の配分を行った上で、定員数により各政策へ配分。

本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数等により地方局・外局等及び各政策へ配分。

(4) その他

「1. 政策にかかるコストの(参考)決算額」欄は、決算額に、複数の政策に関連する事項の決算額を関連する定員数により配分した額を加えて記載している。

政策：「3. 我が国の特色を活かし、需要に応じて新鮮で高品質な農産物を合理的な価格で、安定的かつ持続的に供給できる体制を確立する。」にかかるコストの状況

(所管：農林水産省)

会計別・部局別等のコストの内訳

(単位：百万円)

	一般会計						食料安定供給特別会計		合計
	大臣官房	生産局	経営局	地方農政局	北海道農政事務所	その他※	総合食料局	地方農政局	
I 人にかかるコスト	3	4,563	48	3,229	227	-	△2	△36	8,032
II ①物にかかるコスト	3	171	1	157	14	-	7	127	482
②庁舎等	-	3	0	17	2	-	-	-	23
III 事業コスト	4	124,535	1,574	28,856	2,614	4,987	1,611	27,441	191,624
(1) 国産農畜産物の競争力の強化	4	123,838	1,574	26,348	2,613	3,984	1,611	27,441	187,416
(2) 環境と調和のとれた持続的な農業生産体制への転換	-	696	-	2,507	0	1,002	-	-	4,207
コスト計(I + II + III)	11	129,272	1,624	32,260	2,857	4,987	1,616	27,531	200,162

※会計法(昭和22年法律第35号)第24条第2項に基づき、他の各省各庁所属の職員が行った事務及び同法第48条第1項に基づき、都道府県の知事又は知事の指定する職員が行った事務に関する支出額を計上している。

政策別コスト情報に関する調書 様式

政策：「4. 効率的かつ安定的な農業経営が農業生産の相当部分を担う望ましい農業構造を確立する。」にかかるコストの状況

(所管：農林水産省、一般会計、組織：農林水産本省、担当部局：経営局)
(食料安定供給特別会計、農業共済再保険特別会計)

1. 政策にかかるコスト

500,245 百万円

(単位:百万円)

区 分	経 費											
	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	補助金等	委託費	交付金	補給金	独立行政法人運営費交付金	再保険費	庁費等	その他の経費	減価償却費
I 人にかかるコスト	8,496	6,894	443	1,159	-	-	-	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	424	-	-	-	-	-	-	-	-	365	44	10
②庁舎等	32	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	32
III 事業コスト	491,292	(-)	(-)	(-)	276,248	157	144,765	14,790	3,657	51,189	371	90
(1) 意欲と能力のある担い手の育成・確保	183,438	(-)	(-)	(-)	37,043	135	143,906	-	1,888	-	360	82
(2) 農業者への経営支援の条件整備	307,853	(-)	(-)	(-)	239,205	21	859	14,790	1,768	51,189	11	7
コスト計 (I + II + III)	500,245	6,894	443	1,159	276,248	157	144,765	14,790	3,657	51,189	737	134

(単位:百万円)

区 分	経 費		(参考)決算額
	貸倒引当金繰入額	支払利息	
I 人にかかるコスト	-	-	-
II ①物にかかるコスト	-	4	-
②庁舎等	-	-	-
III 事業コスト	22	-	557,443
(1) 意欲と能力のある担い手の育成・確保	22	-	246,482
(2) 農業者への経営支援の条件整備	-	-	310,961
コスト計 (I + II + III)	22	4	-

(参考) 自己収入 69,857 百万円

当該政策にかかる自己収入

(内訳) 食料安定供給特別会計	農地売払収入	551 百万円
	農地等貸付収入	331 百万円
	積立金運用収入	21 百万円
	独立行政法人農畜産業振興機構納付金	23,742 百万円
	雑収入	6,212 百万円
農業共済再保険特別会計	再保険料収入及び雑収入	38,999 百万円

※ 説明を要する経費の概要：再保険費等は国と再保険契約を締結した農業共済組合連合会等に対する支払金である。

2. 政策にかかるストック情報

(単位:百万円)

区 分	主な資産等	ストック内訳										備 考
		現金・預金	未収収益	未収再保険料	貸付金	土地	建物	物品	無形固定資産	出資金	支払備金	
物にかかるコスト	21	-	-	-	-	-	-	8	13	-	-	-
庁舎等	4,749	-	-	-	-	4,043	705	-	-	-	-	-
(1) 意欲と能力のある担い手の育成・確保	216,345	113,670	-	-	102,675	-	-	-	-	-	-	-
(2) 農業者への経営支援の条件整備	426,191	151,463	3	7	-	-	-	-	288,118	△4,681	△8,719	-
合 計	647,307	265,133	3	7	102,675	4,043	705	8	13	288,118	△4,681	△8,719

※ 庁舎等にかかる減価償却費については、本省庁舎及び地方局等の単独庁舎の建物に該当するものを計上している。

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

①当該政策に配分された官房経費等の額 (単位:百万円)	
I 人にかかるコスト	2,081
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	2,693
III その他事業コスト	-
合計	4,775

② 当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 84,796百万円

・省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要

【意欲と能力のある担い手の育成・確保】

農業従事者の減少と高齢化、規模拡大の遅れなど、農業の生産構造のせい弱化が進行する中、効率的かつ安定的な農業経営及びこれを目指すものを担い手と位置づけ、これらの育成・確保を図るとともに、これらの担い手の経営規模の拡大を図る必要がある。また、これらの取組に加え、将来の担い手となり得る幅広い人材を育成・確保することにより、効率的かつ安定的な農業経営が農業生産の相当部分を担う望ましい農業構造を確立する。

このため、① 担い手の育成・確保、② 担い手(家族農業経営及び法人経営)への農地利用集積の促進、③ 人材の育成・確保、の3つの施策により、意欲と能力のある担い手の育成・確保を図る。

【農業者への経営支援の条件整備】

農業者の経営を支援するために必要な基盤である農業者の協同組織や農業災害補償制度を整備し、農業者の経営の安定や改善、発展に向けた取組をフォローアップすることにより、効率的かつ安定的な農業経営が農業生産の相当部分を担う望ましい農業構造を確立する。

このため、① 農業協同組合系統組織に対する指導・助言、② 農業災害補償制度の適切な運用、の2つの施策により、農業者への経営支援の条件整備を図る。

(3) 共通経費配分の方法

人にかかるコスト及び物にかかるコストについては、部局別の支払実績を把握し、定員数により各政策へ配分。

庁舎等については面積比による部局別の配分を行った上で、定員数により各政策へ配分。

本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数等により地方局・外局等及び各政策へ配分。

(4) その他

「1. 政策にかかるコストの(参考)決算額」欄は、決算額に、複数の政策に関連する事項の決算額に関連する定員数により配分した額を加えて記載している。

政策：「4. 効率的かつ安定的な農業経営が農業生産の相当部分を担う望ましい農業構造を確立する。」にかかるコストの状況

(所管：農林水産省)

会計別・部局別等のコストの内訳

(単位：百万円)

	一般会計							食料安定供給特別会計			農業共済再保険特別会計	相殺消去	合計
	大臣官房	総合食料局	経営局	農村振興局	地方農政局	北海道農政事務所	その他※	経営局	地方農政局	経営局			
I 人にかかるコスト	-	-	2,474	-	5,337	60	-	-	-	623	-	8,496	
II ①物にかかるコスト	1	-	97	-	260	3	-	-	-	61	-	424	
②庁舎等	-	-	2	-	29	0	-	-	-	-	-	32	
III 事業コスト	-	62,223	273,716	9	19,158	1	927	1,583	145,673	99,897	△111,899	491,292	
(1) 意欲と能力のある担い手の育成・確保	-	62,223	16,164	-	19,088	1	926	1,583	145,673	-	△62,223	183,438	
(2) 農業者への経営支援の条件整備	-	-	257,552	9	69	-	0	-	-	99,897	△49,676	307,853	
コスト計(I + II + III)	1	62,223	276,291	9	24,786	65	927	1,583	145,673	100,582	△111,899	500,245	

※会計法(昭和22年法律第35号)第24条第2項に基づき、他の各省各庁所属の職員が行った事務及び同法第48条第1項に基づき、都道府県の知事又は知事の指定する職員が行った事務に関する支出額を計上している。

政策別コスト情報に関する調査 様式

政策：「5. 農業・農村の整備・保全を推進するとともに、農村の経済の活性化や都市との交流等を促進し、農村の振興を図る。」にかかるコストの状況

(所管：農林水産省、一般会計、組織：農林水産本省、担当部局：農村振興局)
(食料安定供給特別会計)

1. 政策にかかるコスト 716,575 百万円

(単位:百万円)

区 分	経 費											
	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	換地清算費	受託工事費	補助金等	委託費	一般会計への繰入	施設整備費	庁費等	その他の経費	
I 人にかかるコスト	33,313	27,195	1,682	4,435	-	-	-	-	-	-	-	
II ①物にかかるコスト	3,195	-	-	-	330	827	-	-	23	67	1,293	190
②庁舎等	159	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
III 事業コスト	679,906	(-)	(-)	(-)	-	-	393,203	371	-	482	1,730	38
(1) 農地、農業用水等の整備・保全	559,006	(-)	(-)	(-)	-	-	272,441	314	-	482	1,669	18
(2) 都市との共生・対流等による農村の振興	120,899	(-)	(-)	(-)	-	-	120,762	56	-	-	60	19
コスト計(I + II + III)	716,575	27,195	1,682	4,435	330	827	393,203	371	23	549	3,023	228

(単位:百万円)

区 分	経 費				(参考)決算額
	減価償却費	貸倒引当金繰入額	支払利息	資産処分損益	
I 人にかかるコスト	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	8	-	451	2	-
②庁舎等	159	-	-	-	-
III 事業コスト	277,696	△0	-	6,384	573,658
(1) 農地、農業用水等の整備・保全	277,696	△0	-	6,384	451,543
(2) 都市との共生・対流等による農村の振興	-	-	-	-	122,114
コスト計(I + II + III)	277,865	△0	451	6,387	-

(参考) 自己収入 13,427 百万円

当該政策にかかる自己収入

(内訳) 一般会計	海岸整備事業費負担金収入	838 百万円
	土地改良事業費負担金収入	10,852 百万円
	国営造成施設管理費負担金収入	261 百万円
	地すべり対策事業費負担金収入	199 百万円
食料安定供給特別会計	土地改良関係受託工事費に係る納付金	1,275 百万円

2. 政策にかかるストック情報

(単位:百万円)

区 分	主な資産等	ストック内訳										備 考
		現金・預金	未収金	土地	建物	建設仮勘定	公共用財産用地	公共用財産施設	建設仮勘定	物品	借入金	
物にかかるコスト	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
庁舎等	12,600	-	-	9,106	3,493	-	-	-	-	-	-	-
(1) 農地、農業用水等の整備・保全	5,989,309	6,606	52,234	-	-	52,234	364,117	5,530,412	24,911	83	△41,289	-
(2) 都市との共生・対流等による農村の振興	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	6,001,909	6,606	52,234	9,106	3,493	52,234	364,117	5,530,412	24,911	83	△41,289	-

※庁舎等にかかる減価償却費については、本省庁舎及び地方局等の単独庁舎の建物に該当するものを計上している。

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

① 当該政策に配分された官房経費等の額 (単位:百万円)

I 人にかかるコスト	5,976
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	5,370
III その他事業コスト	-
合 計	11,347

② 当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 172,085百万円

・省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要

【農地、農業用水等の整備・保全】

農業生産基盤の整備・保全等の施策を、環境との調和に配慮しつつ講ずることにより、良好な営農条件を備えた農地及び農業用水等を確保するとともに、農業の生産性の向上を促進し、望ましい農業構造の確立に資する。

このため、① 優良農地の減少傾向に歯止めをかける、② 基盤整備による担い手への農地利用集積の促進、③ 農地に対する安定的な用水供給機能及び排水条件の確保、④ 農地海岸の保全・海辺の再生、の4つの施策により、農地、農業用水等の整備・保全を図る。

【都市との共生・対流等による農村の振興】

都市住民に農村で活動する機会や食と農への認識を深める契機の提供、中山間地域等における産業の振興や定住の促進等、農地・農業用水や農村環境の将来にわたる良好な状態での保全管理、生活環境の整備による快適で安全な農村の暮らしの実現により、農村の振興を図る。

このため、① 都市と農村の交流の促進、都市農業の振興、② 中山間地域等における経済活性化に向けた条件整備の促進、③ 意欲に溢れ、豊かで住みよい農村の実現、の3つの施策により、都市との共生・対流等を図る。

(3) 共通経費配分の方法

人にかかるコスト及び物にかかるコストについては、部局別の支払実績を把握し、定員数により各政策へ配分。

庁舎等については面積比による部局別の配分を行った上で、定員数により各政策へ配分。

本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数等により地方局・外局等及び各政策へ配分。

(4) その他

「1. 政策にかかるコストの(参考)決算額」欄は、決算額に、複数の政策に関連する事項の決算額を関連する定員数により配分した額を加えて記載している。

附属書類 様式

政策：「5. 農業・農村の整備・保全を推進するとともに、農村の経済の活性化や都市との交流等を促進し、農村の振興を図る。」にかかるとの状況

(所管：農林水産省)

会計別・部局別等のコストの内訳

(単位：百万円)

	一般会計						食料安定供給特別会計	相殺消去	合計
	大臣官房	生産局	農村振興局	地方農政局	水産庁	その他※	地方農政局		
I 人にかかるコスト	-	222	4,662	28,319	9	-	98	-	33,313
II ①物にかかるコスト	6	8	71	1,382	0	-	2,237	△509	3,195
②庁舎等	-	0	2	156	0	-	-	-	159
III 事業コスト	-	5,072	337,543	302,677	512	56,467	530	△22,899	679,906
(1) 農地、農業用水等の整備・保全	-	4,514	303,052	222,170	512	51,126	530	△22,899	559,006
(2) 都市との共生・対流等による農村の振興	-	558	34,490	80,507	-	5,341	-	-	120,899
コスト計(I + II + III)	6	5,303	342,280	332,536	522	56,467	2,866	△23,409	716,575

※会計法(昭和22年法律第35号)第24条第2項に基づき、他の各省各庁所属の職員が行った事務及び同法第48条第1項に基づき、都道府県の知事又は知事の指定する職員が行った事務に関する支出額を計上している。

政策別コスト情報に関する調書 様式

政策：「6. 森林の多面的機能の発揮を図るとともに、それに重要な役割を果たす林業・木材産業の持続的かつ健全な発展を図る。」にかかるコストの状況

(所管：農林水産省、一般会計、組織：農林水産本省、林野庁、担当部局：林野庁)
(森林保険特別会計、国有林野事業特別会計)

1. 政策にかかるコスト 335,311 百万円

(単位:百万円)

区 分	経 費													
	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	賠償償還及払戻金	森林保険事務取扱手数料	経営費	補助金等	委託費	交付金	補給金	国有資産所在市町村交付金	一般会計への繰入	森林保険費	
I 人にかかるコスト	40,045	32,282	2,530	5,232	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
II ①物にかかるコスト	14,415	-	-	-	-	2,572	600	-	117	-	3,520	0	-	
②庁舎等	14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
III 事業コスト	280,836	(25,206)	(2,054)	(3,784)	10	208	33,837	183,425	2,321	970	2,899	-	424	
(1) 森林の整備・保全による森林の多面的機能の発揮	252,590	(23,625)	(1,925)	(3,528)	-	-	29,373	164,148	1,768	542	54	-	-	
(2) 林業・木材産業の持続的かつ健全な発展と木材利用の推進	28,245	(1,580)	(128)	(255)	10	208	4,463	19,276	552	428	2,845	-	424	
コスト計(I+II+III)	335,311	32,282	2,530	5,232	10	208	36,410	184,025	2,321	1,087	2,899	3,520	0	424

(単位:百万円)

区 分	経 費						(参考) 決算額
	庁費等	その他の経費	減価償却費	貸倒引当金繰入額	支払利息	資産処分損益	
I 人にかかるコスト	-	-	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	223	52	6,242	-	3	1,081	-
②庁舎等	-	-	14	-	-	-	-
III 事業コスト	602	141	40,682	0	13,405	1,906	467,571
(1) 森林の整備・保全による森林の多面的機能の発揮	581	127	40,682	-	13,405	1,906	439,222
(2) 林業・木材産業の持続的かつ健全な発展と木材利用の推進	21	14	-	0	-	-	28,349
コスト計(I+II+III)	826	194	46,938	0	13,408	2,988	-

(参考) 自己収入 5,506 百万円

当該政策にかかる自己収入

(内訳) 森林保険特別会計 森林保険料収入 2,417 百万円
国有林野事業特別会計 地方公共団体負担金収入 3,088 百万円

※ 説明を要する経費の概要：森林保険費は森林国営保険契約を締結した者に対する支払金である。

2. 政策にかかるストック情報

(単位:百万円)

区 分	主な資産等	ストック内訳											備 考	
		たな卸資産	前払費用	土地	立木竹	建物	工作物	建設仮勘定	公共用財産施設	物品	無形固定資産	出資金		借入金
物にかかるコスト	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
庁舎等	5,129	-	-	4,821	-	307	-	-	-	-	-	-	-	-
(1) 森林の整備・保全による森林の多面的機能の発揮	7,587,250	1,415	39	308,734	6,708,288	26,366	133,071	5,233	896,187	1,048	558	784,569	△1,278,262	
(2) 林業・木材産業の持続的かつ健全な発展と木材利用の推進	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
合 計	7,592,380	1,415	39	313,555	6,708,288	26,674	133,071	5,233	896,187	1,048	558	784,569	△1,278,262	

※ 庁舎等にかかる減価償却費については、本省庁舎及び地方局等の単独庁舎の建物に該当するものを計上している。

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

① 当該政策に配分された官房経費等の額 (単位:百万円)	
I 人にかかるコスト	2,024
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	4,387
III その他事業コスト	-
合計	6,412

② 当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 81,011百万円

・省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要

【森林の整備・保全による森林の多面的機能の発揮】

計画的な森林整備、山地災害や森林被害の防止などの森林の適切な整備・保全を広く国民の理解を得つつ推進することにより、国土の保全や水源のかん養といった水土保全機能、生物の生育の場としての生態系を保全する機能、林産物を供給する機能及び地球温暖化を防止する機能等森林の有する多面的機能の発揮を図る。

このため、① 重視すべき機能に応じた森林整備の計画的な推進、② 国際的な協調の下での森林の有する多面的機能の発揮に向けた取組の推進、③ 山地災害等の防止、④ 森林病害虫等の被害の防止、⑤ 国民参加の森林(もり)づくりと森林の多様な利用の推進、⑥ 山村地域の活性化、の6つの施策により、森林の整備・保全による森林の多面的機能の発揮を図る。

【林業・木材産業の持続的かつ健全な発展と木材利用の推進】

効率的かつ安定的な林業経営を担い得る林業経営体・事業体の育成を図ること、製材・加工の大規模化等による木材産業の競争力の強化及び消費者ニーズに対応した製品開発や供給・販売戦略の強化等による木材需要の拡大により、林業・木材産業の持続的かつ健全な発展と木材利用の推進を図る。

このため、① 望ましい林業構造の確立、② 木材産業等の健全な発展及び林産物の利用の促進、の2つの施策により、林業・木材産業の持続的かつ健全な発展と木材利用の推進を図る。

(3) 共通経費配分の方法

人にかかるコスト及び物にかかるコストについては、部局別の支払実績を把握し、定員数により各政策へ配分。

庁舎等については面積比による部局別の配分を行った上で、定員数により各政策へ配分。

本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数等により地方局・外局等及び各政策へ配分。

(4) その他

「1. 政策にかかるコストの(参考)決算額」欄は、決算額に、複数の政策に関連する事項の決算額を関連する定員数により配分した額を加えて記載している。

附属書類 様式

政策：「6. 森林の多面的機能の発揮を図るとともに、それに重要な役割を果たす林業・木材産業の持続的かつ健全な発展を図る。」にかかるコストの
 状況 (所管：農林水産省)

会計別・部局別等のコストの内訳

(単位：百万円)

	一般会計				森林保険特別会計	国有林野事業特別会計	相殺消去	合計
	経営局	農村振興局	林野庁	その他※	林野庁	林野庁		
I 人にかかるコスト	-	-	4,712	-	59	35,272	-	40,045
II ①物にかかるコスト	-	-	229	-	787	13,419	△21	14,415
②庁舎等	-	-	14	-	-	-	-	14
III 事業コスト	2,845	15,221	325,747	2,643	697	89,831	△156,151	280,836
(1) 森林の整備・保全による森林の多面的機能の発揮	-	15,221	306,308	1,843	-	85,367	△156,151	252,590
(2) 林業・木材産業の持続的かつ健全な発展と木材利用の推進	2,845	-	19,439	799	697	4,464	-	28,245
コスト計(I + II + III)	2,845	15,221	330,703	2,643	1,544	138,524	△156,172	335,311

※会計法(昭和22年法律第35号)第24条第2項に基づき、他の各省各庁所属の職員が行った事務及び同法第48条第1項に基づき、都道府県の知事又は知事の指定する職員が行った事務に関する支出額を計上している。

政策：「7. 水産物の安定供給体制の整備を図るとともに、それに重要な役割を果たす水産業の健全な発展を図る。」にかかるコストの状況

(所管：農林水産省、一般会計、組織：農林水産本省、水産庁、担当部局：水産庁)
(漁船再保険及び漁業共済保険特別会計)

1. 政策にかかるコスト

285,396 百万円

(単位:百万円)

区 分	経 費												
	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	補助金等	委託費	交付金	補給金	独立行政法人運営費交付金	再保険費	庁費等	その他の経費	減価償却費	
I 人にかかるコスト	7,722	6,143	450	1,128	-	-	-	-	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	464	-	-	-	-	-	-	-	-	353	109	-	-
②庁舎等	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3
III 事業コスト	277,207	(113)	(-)	(-)	141,107	4,917	519	1,562	1,866	65,401	12,786	411	43,370
(1) 水産物の安定供給の確保	29,955	(113)	(-)	(-)	13,817	4,619	-	-	-	-	11,120	397	-
(2) 水産業の健全な発展	247,251	(-)	(-)	(-)	127,290	298	519	1,562	1,866	65,401	1,665	13	43,370
コスト計(I + II + III)	285,396	6,143	450	1,128	141,107	4,917	519	1,562	1,866	65,401	13,140	521	43,373

(単位:百万円)

区 分	経 費		(参考)決算額
	支払利息	資産処分損益	
I 人にかかるコスト	-	-	-
II ①物にかかるコスト	0	-	-
②庁舎等	-	-	-
III 事業コスト	-	5,263	196,004
(1) 水産物の安定供給の確保	-	-	30,069
(2) 水産業の健全な発展	-	5,263	165,935
コスト計(I + II + III)	0	5,263	-

(参考) 自己収入 6,964 百万円

当該政策にかかる自己収入

(内訳) 一般会計	特定漁港漁場整備事業費負担金収入	4,191 百万円
漁船再保険及び漁業共済保険特別会計	再保険料収入	88 百万円
	積立金運用収入	23 百万円
	保険料収入	2,661 百万円
	雑入	0 百万円

※ 説明を要する経費の概要：再保険費は再保険契約を締結した漁船保険中央会及び漁船保険組合に対する支払金である。また、保険費は保険契約を締結した全国漁業共済組合連合会に対する支払金である。

2. 政策にかかるストック情報

(単位:百万円)

区 分	主な資産等	ストック内訳											備 考
		現金・預金	未収再保険料	土地	建物	公共用財産用地	公共用財産施設	建設仮勘定	無形固定資産	出資金	支払備金	未経過再保険料	
物にかかるコスト	0	0	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-
庁舎等	4,703	-	-	4,633	69	-	-	-	-	-	-	-	-
(1) 水産物の安定供給の確保	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(2) 水産業の健全な発展	953,130	16,874	0	-	-	8,365	914,216	5,234	-	78,206	△68,555	△1,211	-
合 計	957,833	16,874	0	4,633	69	8,365	914,216	5,234	0	78,206	△68,555	△1,211	-

※庁舎等にかかる減価償却費については、本省庁舎及び地方局等の単独庁舎の建物に該当するものを計上している。

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

① 当該政策に配分された官房経費等の額 (単位:百万円)

I 人にかかるコスト	607
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	1,342
III その他事業コスト	-
合 計	1,950

② 当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 51,043百万円

・省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要

【水産物の安定供給の確保】

国民に対して、新鮮で良質な水産物を安価で安定的に供給するため、限りある水産資源の適切な管理と持続的な利用及び水産物流通の構造改革により、水産物の安定供給体制の整備を図る。

このため、① 低位水準にとどまっている水産資源の回復・管理の推進と外国EEZへの入漁による水産物の安定供給、② 消費者ニーズに対応した水産物の安定供給を図るための加工・流通・消費施策の展開、の2つの施策により、水産物の安定供給の確保を図る。

【水産業の健全な発展】

漁業生産構造が脆弱化する中、将来の漁業を担うに足る能力を備えた人材を確保するとともに、水産資源の生産力向上及び国際競争力の強化を図るための漁業生産基盤の整備、漁村の防災力の強化、漁業者の生産活動を支える漁業協同組合系統の組織基盤の強化により、水産業の健全な発展を図る。

このため、① 国際競争力のある経営体の育成・確保と活力ある漁業就業構造の確立、② 漁港・漁場・漁村の総合的整備と水産業・漁村の多面的機能の発揮、③ 水産関係団体の再編整備、の3つの施策により、水産業の健全な発展を図る。

(3) 共通経費配分の方法

人にかかるコスト及び物にかかるコストについては、部局別の支払実績を把握し、定員数により各政策へ配分。

庁舎等については面積比による部局別の配分を行った上で、定員数により各政策へ配分。

本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数等により地方局・外局等及び各政策へ配分。

(4) その他

「1. 政策にかかるコストの(参考)決算額」欄は、決算額に、複数の政策に関連する事項の決算額を関連する定員数により配分した額を加えて記載している。

附属書類 様式

政策：「7. 水産物の安定供給体制の整備を図るとともに、それに重要な役割を果たす水産業の健全な発展を図る。」に
かかるコストの状況

(所管：農林水産省)

会計別・部局別等のコストの内訳

(単位：百万円)

	一般会計					漁船再保険及び漁業 共済保険特別会計	相殺消去	合計
	経営局	農村振興局	林野庁	水産庁	その他※	水産庁		
I 人にかかるコスト	-	-	12	7,566	-	143	-	7,722
II ①物にかかるコスト	-	-	0	446	-	16	-	464
②庁舎等	-	-	0	3	-	-	-	3
III 事業コスト	1,562	8,358	2,153	99,571	100,458	79,107	△14,005	277,207
(1) 水産物の安定供給の確保	-	-	-	28,964	990	-	-	29,955
(2) 水産業の健全な発展	1,562	8,358	2,153	70,606	99,468	79,107	△14,005	247,251
コスト計(I + II + III)	1,562	8,358	2,166	107,588	100,458	79,267	△14,005	285,396

※会計法(昭和22年法律第35号)第24条第2項に基づき、他の各省各庁所属の職員が行った事務及び同法第48条第1項に基づき、都道府県の知事又は知事の指定する職員が行った事務に関する支出額を計上している。

政策：「8. バイオマスの利活用を推進し、循環型社会の形成を加速化する。」にかかるコストの状況

(所管：農林水産省、一般会計、組織：農林水産本省、担当部局：大臣官房環境バイオマス政策課)

1. 政策にかかるコスト 10,155 百万円

(単位:百万円)

区 分		経 費									(参考)決算額
		人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	補助金等	委託費	庁費等	その他の経費	減価償却費	支払利息	
I	人にかかるコスト	2,293	1,868	113	310	-	-	-	-	-	-
II	①物にかかるコスト	148	-	-	-	-	-	96	50	-	1
	②庁舎等	10	-	-	-	-	-	-	10	-	-
III	事業コスト	7,703	(-)	(-)	(-)	7,693	9	-	-	-	7,703
	(1) バイオマスの利活用の推進	7,703	(-)	(-)	(-)	7,693	9	-	-	-	7,703
	コスト計 (I + II + III)	10,155	1,868	113	310	7,693	9	96	50	10	1
(参考)	自己収入	-									

2. 政策にかかるストック情報

(単位:百万円)

区 分	主な資産等	ストック内訳		備 考
		土地	建物	
物にかかるコスト	-	-	-	
庁舎等	877	650	227	
(1) バイオマスの利活用の推進	-	-	-	
合 計	877	650	227	

※庁舎等にかかる減価償却費については、本省庁舎及び地方局等の単独庁舎の建物に該当するものを計上している。

3. 参考情報

(1) 当該政策に関するコストの状況

① 当該政策に配分された官房経費等の額 (単位:百万円)

I	人にかかるコスト	455
II	物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	511
III	その他事業コスト	-
	合 計	966

② 当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 2,706百万円

・省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要

【バイオマスの利活用の推進】

地域に賦存するバイオマスを、エネルギーや製品として総合的に最大限活用し、化石資源由来のエネルギーや製品を生物由来の有機性資源である再生可能なバイオマスで代替利用することにより、循環型社会(いわゆる「バイオマス・ニッポン」)の形成を加速する。

このため、① バイオマスタウン構築の加速化、② バイオ燃料の利用促進、の2つの施策により、バイオマスの利活用の推進を図る。

(3) 共通経費配分の方法

人にかかるコスト及び物にかかるコストについては、部局別の支払実績を把握し、定員数により各政策へ配分。

庁舎等については面積比による部局別の配分を行った上で、定員数により各政策へ配分。

本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数等により地方局・外局等及び各政策へ配分。

(4) その他

政策：「8. バイオマスの利活用を推進し、循環型社会の形成を加速化する。」にかかるコストの状況

(所管：農林水産省)

会計別・部局別等のコストの内訳

(単位：百万円)

	一般会計						合計
	大臣官房	環境バイオマス政策課	生産局	農村振興局	地方農政局	その他※	
I 人にかかるコスト	-	352	20	86	1,833	-	2,293
II ①物にかかるコスト	0	56	0	1	89	-	148
②庁舎等	-	0	0	0	10	-	10
III 事業コスト	-	97	23	2,737	3,449	1,394	7,703
(1) バイオマスの利活用の推進	-	97	23	2,737	3,449	1,394	7,703
コスト計(I + II + III)	0	506	44	2,826	5,383	1,394	10,155

※会計法(昭和22年法律第35号)第24条第2項に基づき、他の各省各庁所属の職員が行った事務及び同法第48条第1項に基づき、都道府県の知事又は知事の指定する職員が行った事務に関する支出額を計上している。

政策別コスト情報に関する調書 様式

政策：「9. 世界の食料需給の安定に貢献するとともに、我が国の農林水産物等の輸出を促進する。」にかかるコストの状況

(所管：農林水産省、一般会計、組織：農林水産本省、水産庁、担当部局：大臣官房国際部)

1. 政策にかかるコスト 10,044百万円

(単位:百万円)

区 分	経 費											(参考)決算額	
	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	補助金等	委託費	分担金	拠出金	庁費等	その他の経費	減価償却費	支払利息		
I 人にかかるコスト	1,506	1,205	83	217	-	-	-	-	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	229	-	-	-	-	-	-	-	139	89	-	0	-
②庁舎等	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	-	-
III 事業コスト	8,303	(-)	(-)	(-)	4,973	687	421	2,141	44	35	-	-	8,303
(1) 食料・農業・農村に関する国際協力の推進	7,846	(-)	(-)	(-)	4,973	236	421	2,141	43	30	-	-	7,846
(2) 農林水産物・食品の輸出の促進	457	(-)	(-)	(-)	-	450	-	-	1	5	-	-	457
コスト計(I + II + III)	10,044	1,205	83	217	4,973	687	421	2,141	183	124	4	0	-
(参考) 自己収入	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

2. 政策にかかるストック情報

(単位:百万円)

区 分	主な資産等	ストック内訳		備 考
		土地	建物	
物にかかるコスト	-	-	-	
庁舎等	1,010	915	94	
(1) 食料・農業・農村に関する国際協力の推進	-	-	-	
(2) 農林水産物・食品の輸出の促進	-	-	-	
合 計	1,010	915	94	

※庁舎等にかかる減価償却費については、本省庁舎及び地方局等の単独庁舎の建物に該当するものを計上している。

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

①当該政策に配分された官房経費等の額 (単位:百万円)	
I 人にかかるコスト	400
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	750
III その他事業コスト	-
合 計	1,151

② 当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 2,573百万円

・省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要

【食料・農業・農村に関する国際協力の推進】

国際協力を通じて開発途上国の農林水産業を発展させる取組や農林水産業に影響を及ぼす地球的規模の課題に取り組むことにより、世界の食料需給の安定に貢献する。また、効果的なODAの活用を図る観点から、協力や対話を通じて我が国のイニシアティブ発揮にも資する取組を推進する。

このため、① 我が国の食料安全保障の確保にも資する協力の推進、② WTO、EPA等の国際交渉における我が国イニシアティブ発揮に資する協力の推進、③ 我が国への影響が顕在化してきている地球規模の環境問題や越境性疾病への対応、の3つの施策の展開により、食料・農業・農村に関する国際協力の推進を図る。

【農林水産物・食品の輸出の促進】

農林水産物等の輸出促進は、農林漁業者や食品産業事業者にとっては、新しく可能性に富んだ需要の開拓による生産品目の再編や生産量の拡大につながり、これを通じた所得の向上、経営に対する意識の改革を通じた主体性と創意工夫の発揮が期待できる。また、我が国の国民全体にとっては、国内生産力の強化を通じて食料安全保障に資するものとなるとともに、各種地域振興施策とも相まって、地域経済の活性化にもつながっていくものである。

このため、海外での日本食・日本製品の普及、販路創出・拡大、意欲ある農林漁業者等への支援や国内外での輸出環境整備等の総合的な取組により、農林水産物等の輸出拡大を図る。

(3) 共通経費配分の方法

人にかかるコスト及び物にかかるコストについては、部局別の支払実績を把握し、定員数により各政策へ配分。

庁舎等については面積比による部局別の配分を行った上で、定員数により各政策へ配分。

本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数等により地方局・外局等及び各政策へ配分。

(4) その他

政策：「9. 世界の食料需給の安定に貢献するとともに、我が国の農林水産物等の輸出を促進する。」にかかるコストの状況

(所管：農林水産省)

会計別・部局別等のコストの内訳

(単位：百万円)

	一般会計											合計
	大臣官房	環境バイオマス政策課	国際部	総合食料局	経営局	農村振興局	検査指導機関	地方農政局	北海道農政事務所	水産庁	その他※	
I 人にかかるコスト	4	19	531	9	97	130	-	580	60	73	-	1,506
II ①物にかかるコスト	2	3	180	0	3	1	-	28	3	4	-	229
②庁舎等	-	0	0	0	0	0	-	3	0	0	-	4
III 事業コスト	6	44	3,233	3,370	131	633	0	42	6	810	24	8,303
(1) 食料・農業・農村に関する国際協力の推進	6	44	2,848	3,370	131	633	0	0	-	810	0	7,846
(2) 農林水産物・食品の輸出の促進	0	-	384	-	-	-	-	42	6	-	24	457
コスト計(I + II + III)	13	67	3,945	3,380	232	765	0	654	70	889	24	10,044

※会計法(昭和22年法律第35号)第24条第2項に基づき、他の各省各庁所属の職員が行った事務及び同法第48条第1項に基づき、都道府県の知事又は知事の指定する職員が行った事務に関する支出額を計上している。

政策：「10. その他必要に応じて総合評価を行うもの」にかかるコストの状況

(所管：農林水産省、一般会計、組織：農林水産本省、農林水産技術会議、地方農政局、北海道農政事務所、林野庁、水産庁、担当部局：大臣官房政策課、大臣官房統計部、総合食料局、農林水産技術会議、林野庁、水産庁)

1. 政策にかかるコスト

658,829百万円

(単位:百万円)

区 分	経 費											(参考)決算額	
	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	補助金等	委託費	交付金	独立行政法人運営費交付金	庁費等	その他の経費	減価償却費	支払利息		
I 人にかかるコスト	34,505	27,924	1,805	4,775	-	-	-	-	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	3,763	-	-	-	-	-	-	-	3,545	197	-	-	19
②庁舎等	211	-	-	-	-	-	-	-	-	-	211	-	-
III 事業コスト	620,350	(-)	(-)	(-)	15,352	20,283	494,357	83,828	5,270	1,183	-	75	620,816
(1) 政策ニーズに対応した統計の作成と利用の推進	4,970	(-)	(-)	(-)	-	1,481	-	-	2,449	1,039	-	-	4,970
(2) 農林水産分野の研究開発	109,318	(-)	(-)	(-)	5,346	18,305	-	83,828	1,697	65	-	75	109,784
(3) 戸別所得補償制度の実証等の実施	501,557	(-)	(-)	(-)	6,057	-	494,357	-	1,088	54	-	-	501,557
(4) 農山漁村の6次産業化	4,503	(-)	(-)	(-)	3,947	496	-	-	35	23	-	-	4,503
コスト計(I+II+III)	658,829	27,924	1,805	4,775	15,352	20,283	494,357	83,828	8,815	1,380	211	95	-
(参考) 自己収入	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

2. 政策にかかるストック情報

(単位:百万円)

区 分	主な資産等	ストック内訳			備 考
		土地	建物	出資金	
物にかかるコスト	-	-	-	-	
庁舎等	21,867	17,230	4,636	-	
(1) 政策ニーズに対応した統計の作成と利用の推進	-	-	-	-	
(2) 農林水産分野の研究開発	423,241	-	-	423,241	
(3) 戸別所得補償制度の実証等の実施	-	-	-	-	
(4) 農山漁村の6次産業化	-	-	-	-	
合 計	445,109	17,230	4,636	423,241	

※庁舎等にかかる減価償却費については、本省庁舎及び地方局等の単独庁舎の建物に該当するものを計上している。

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

①当該政策に配分された官房経費等の額	(単位:百万円)
I 人にかかるコスト	6,827
II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	7,842
III その他事業コスト	-
合 計	14,669

② 当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 154,849百万円

・省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要

【政策ニーズに対応した統計の作成と利用の推進】

総人件費改革に対応するため、職員調査は国の財政支出に直結する2調査(米の生産統計及び農業経営統計)に限定し、その他の調査は調査の廃止を含め市場化テストの導入、調査員調査・郵送調査等徹底したアウトソーシングを推進する。

米の生産統計及び農業経営統計については、食糧供給力の維持・向上のために講じられる米政策改革や水田・畑作経営所得安定対策と一体的に実施する。

【農林水産分野の研究開発】

農林水産業、食料、環境等、国民生活が直面する諸課題に対して、以下のような社会的な貢献を目指した研究開発を推進。

- ①農林水産業の競争力強化と健全な発展
- ②食の安全・信頼の確保と健全な食生活の実現
- ③美しい国土・豊かな環境と潤いのある国民生活の実現
- ④地球規模の食料・環境問題の解決
- ⑤次世代の農林水産業の発展と新たな産業の創出

【戸別所得補償制度の実証等の実施】

戸別所得補償制度に関するモデル対策として

- ①自給率向上のための戦略作物等への直接助成
 - ②自給率向上の環境整備を図るための水田農業経営への助成
- を内容とする対策を実施。

【農山漁村の6次産業化】

農林水産業・農山漁村と2次産業・3次産業との融合・連携等により、新たな付加価値を生み出し、農林水産業の成長産業化、食品産業の高度化、新産業の創出を図る。

(3) 共通経費配分の方法

人にかかるコスト及び物にかかるコストについては、部局別の支払実績を把握し、定員数により各政策へ配分。

庁舎等については面積比による部局別の配分を行った上で、定員数により各政策へ配分。

本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数等により地方局・外局等及び各政策へ配分。

(4) その他

政策：「10. その他必要に応じて総合評価を行うもの」にかかるコストの状況

(所管：農林水産省)

会計別・部局別等のコストの内訳

(単位：百万円)

	一般会計														合計
	大臣官房	環境バイオマス政策課	国際部	統計部	総合食料局	消費・安全局	生産局	経営局	農林水産技術会議	地方農政局	北海道農政事務所	林野庁	水産庁	その他※	
I 人にかかるコスト	880	19	-	2,179	1,633	-	-	38	1,679	26,486	1,470	88	27	-	34,505
II ①物にかかるコスト	365	3	-	1,117	100	-	-	1	784	1,292	91	4	1	-	3,763
②庁舎等	0	0	-	1	1	-	-	0	46	146	14	0	0	-	211
III 事業コスト	385	227	316	2,857	2,012	301	441	39	79,143	427,689	76,856	10,230	19,211	636	620,350
(1) 政策ニーズに対応した統計の作成と利用の推進	1	-	-	2,857	-	-	-	-	-	1,897	173	-	-	40	4,970
(2) 農林水産分野の研究開発	206	-	-	-	-	301	-	-	79,143	2	-	10,230	19,211	222	109,318
(3) 戸別所得補償制度の実証等の実施	178	-	-	-	-	-	0	-	-	424,380	76,682	-	-	316	501,557
(4) 農山漁村の6次産業化	-	227	316	-	2,012	-	440	39	-	1,409	-	-	-	57	4,503
コスト計(I + II + III)	1,632	250	316	6,156	3,747	301	441	79	81,653	455,614	78,432	10,324	19,240	636	658,829

※会計法(昭和22年法律第35号)第24条第2項に基づき、他の各省各庁所属の職員が行った事務及び同法第48条第1項に基づき、都道府県の知事又は知事の指定する職員が行った事務に関する支出額を計上している。

官房経費等の状況

(所管:農林水産省、一般会計、組織:農林水産本省、農林水産本省検査指導機関、農林水産技術会議、地方農政局、北海道農政事務所、林野庁、水産庁)
(農業共済再保険特別会計、国有林野事業特別会計、漁船再保険及び漁業共済保険特別会計)

1. 官房経費等の内容

93,998 百万円

(単位:百万円)

区 分	経 費											
	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	経営費	補助金等	委託費	拠出金	国有資産所在市町村交付金	一般会計への繰入	庁費等	その他の経費	
I 人にかかるコスト	29,572	23,885	1,586	4,099	-	-	-	-	-	-	-	
II ①物にかかるコスト	35,342	-	-	-	813	113	1,130	45	1,111	0	19,589	750
②庁舎等	130	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
III その他事業コスト	28,953	(-)	(-)	(-)	-	24,893	-	-	-	-	3,406	653
その他	28,953	(-)	(-)	(-)	-	24,893	-	-	-	-	3,406	653
コスト計(I+II+III)	93,998	23,885	1,586	4,099	813	25,006	1,130	45	1,111	0	22,996	1,403

(単位:百万円)

区 分	経 費				(参考)決算額
	減価償却費	貸倒引当金繰入	支払利息	資産処分損益	
I 人にかかるコスト	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	9,079	522	13	2,172	-
②庁舎等	130	-	-	-	-
III その他事業コスト	-	-	-	-	56,711
その他	-	-	-	-	56,711
コスト計(I+II+III)	9,210	522	13	2,172	-

2. ストック情報

(単位:百万円)

区 分	主な資産等	ストック内訳									備 考
		現金	土地	立木竹	建物	工作物	船舶	建設仮勘定	物品	無形固定資産	
物にかかるコスト	367,041	0	34,539	271,697	23,744	20,954	4,952	1,041	6,777	3,333	
庁舎等	56,460	-	53,750	-	2,710	-	-	-	-	-	
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
合 計	423,501	0	88,289	271,697	26,454	20,954	4,952	1,041	6,777	3,333	

※庁舎等にかかる減価償却費については、本省庁舎及び地方局等の単独庁舎の建物に該当するものを計上している。

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

① 各政策に配分された官房経費等の額

(単位:百万円)

政策評価単位	I 人にかかるコスト	II 物にかかるコスト (庁舎等を含む。)	III その他事業コスト	合計
1. 主要食糧の需給の安定を図るとともに、食品産業の健全な発展を図り、食料の安定供給を確保する。	3,176	2,353	-	5,529
2. 消費者が安全な食料を安心して購入・消費できる体制を確立するとともに、望ましい食生活の実現を図る。	5,637	5,647	-	11,284
3. 我が国の特色を活かし、需要に応じて新鮮で高品質な農産物を合理的な価格で、安定的かつ持続的に供給できる体制を確立する。	2,384	4,573	-	6,957
4. 効率的かつ安定的な農業経営が農業生産の相当部分を担う望ましい農業構造を確立する。	2,081	2,693	-	4,775
5. 農業・農村の整備・保全を推進するとともに、農村の経済の活性化や都市との交流等を促進し、農村の振興を図る。	5,976	5,370	-	11,347
6. 森林の多面的機能の発揮を図るとともに、それに重要な役割を果たす林業・木材産業の持続的かつ健全な発展を図る。	2,024	4,387	-	6,412
7. 水産物の安定供給体制の整備を図るとともに、それに重要な役割を果たす水産業の健全な発展を図る。	607	1,342	-	1,950
8. バイオマスの利活用を推進し、循環型社会の形成を加速化する。	455	511	-	966
9. 世界の食料需給の安定に貢献するとともに、我が国の農林水産物等の輸出を促進する。	400	750	-	1,151
10. その他必要に応じて総合評価を行うもの	6,827	7,842	-	14,669
その他	-	-	28,953	28,953
合計	29,572	35,472	28,953	93,998

② 官房経費等に配分された当年度の公債にかかる利払費

6,312百万円

省庁別財務書類の公債関連情報として記載している利払費が、一般会計における「官房経費等」から「各政策に配分された官房経費等」を除いたコストを基準として官房経費等に配分された場合の額である。

(2) 官房経費等の概要

- ・農林水産省所管の一般事務処理経費
- ・その他事業コストについては、政策評価の対象となっていない災害復旧等事業費などを計上

(3) 共通経費配分の方法

人にかかるコスト及び物にかかるコストについては、部局別の支払実績を把握し、定員数により各政策へ配分。
 庁舎等については面積比による部局別の配分を行った上で、定員数により各政策へ配分。
 本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数等により地方局・外局等及び各政策へ配分。

(4) その他

附属書類 様式

官房経費等の状況 (所管:農林水産省)

会計別・部局別等のコストの内訳

(単位:百万円)

	一般会計													小計
	大臣官房	環境バイオマス政策課	国際部	総合食料局	生産局	農村振興局	検査指導機関	農林水産技術会議	地方農政局	北海道農政事務所	林野庁	水産庁	その他※	
I 人にかかるコスト	7,762	-	1,439	410	-	-	704	376	15,361	615	800	563	-	28,034
II ①物にかかるコスト	22,054	6	489	51	9	6	1,609	1,288	3,634	371	153	1,356	45	31,077
②庁舎等	32	-	0	0	-	-	4	0	85	5	0	0	-	130
III その他事業コスト	-	-	-	-	13	489	-	-	16,471	-	12,084	270	103	29,433
その他	-	-	-	-	13	489	-	-	16,471	-	12,084	270	103	29,433
コスト計(I+II+III)	29,849	6	1,929	462	22	496	2,318	1,665	35,553	992	13,039	2,190	148	88,676

※会計法(昭和22年法律第35号)第24条第2項に基づき、他の各省各庁所属の職員が行った事務及び同法第48条第1項に基づき、都道府県の知事又は知事の指定する職員が行った事務に関する支出額を計上している。

(単位:百万円)

	農業共済再保険 特別会計	国有林野事業特 別会計	漁船再保険及び漁業 共済保険特別会計	相殺消去	合計
	経営局	林野庁	水産庁		
I 人にかかるコスト	246	1,241	50	-	29,572
II ①物にかかるコスト	21	4,237	5	-	35,342
②庁舎等	-	-	-	-	130
III その他事業コスト	-	-	-	△ 479	28,953
その他	-	-	-	△ 479	28,953
コスト計(I+II+III)	267	5,479	55	△ 479	93,998